

平成30年8月17日

関係の皆様へ

千葉市立坂月小学校

校長 小高 玄一

いじめ認定の取消について

盛夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、平成29年1月10日付で、千葉市教育委員会へ「いじめ被害児童生徒報告書」を提出いたしました件につきまして、学校の対応に誤りがあったことをご報告いたします。

本校では、平成28年当時、4年生児童について、「いじめ被害児童生徒報告書」を教育委員会に提出いたしました但其の後、千葉市教育委員会の指導を受け、本件に関する学校の認識や対応、判断に至る経緯等について、改めて精査いたしました。

その結果、報告書を提出するに当たり行うべき事実確認等を適切に行っていなかったこと、児童や保護者への確認や説明が全くされていなかったこと、断片的な事実や偏った情報のみで報告書が作成されたこと、いじめについては校長の主観から疑いを持ってしまったことによる誤認であり、疑いを持つに至る経緯も不明瞭であったという結論に達しました。

このことにより、教育委員会に提出した「いじめ被害児童生徒報告書」は間違いであり、いじめの認定は取消をさせていただきます。

長期間にわたり、関係児童の名誉を傷つけ、苦しい思いをさせてしまったこととお詫びすると共に、関係児童、保護者の方々、関係者の皆様には安易な対応によって大変なご迷惑をお掛けしたことを心より深くお詫び申し上げます。

今後、なぜこのような経緯に至ったか事実確認を行い、改めて説明させていただきますと共に、本来学校としてすべきだった対応を見直し、再発防止に向けてできる限り行うこととお約束いたします。